

議案第15号

札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例
案

平成28年（2016年）9月21日提出

札幌市長 秋元克広

札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例
札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例（平成4年条例第67号）の一部
を次のように改正する。

別表1 清掃手数料の項第4号中「、資源物」を「並びに資源物」に改め、「ス
プレー缶」の次に「、ライター」を加える。

附 則

この条例の施行期日は、市長が定める。

（理由）

ごみ収集車両火災の原因の一つであるライターを有料指定袋とは別袋で排出
できるよう清掃手数料の徴収対象から除外する等のため、本案を提出する。